

令和3年度第3回 倉吉市環境審議会 議事録

1. 日時 令和4年3月18日（金） 10:00～11:10

2. 場所 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

3. 出席者

委員：11名中、9名（欠席2名）

4. 審議事項

- (1) 第2次倉吉市環境基本計画【中間見直し版】策定までのスケジュール
- (2) 第2次倉吉市環境基本計画の中間見直しについて
- (3) 第2次倉吉市環境基本計画 実施状況の点検・評価方法について

5. 議事録

事務局	開会 審議会の成立の報告（委員数11名、9名出席） 倉吉市自治公民館連合会の役員変更に伴う新委員の介
委員	新委員あいさつ
会長	会長あいさつ
事務局	議事は、会長の進行でお願いします。
会長	前回の審議会で、第2次倉吉市環境基本計画【中間見直し版】（原案）を了承しました。令和4年1月17日から令和4年2月15日までの30日間、意見募集を実施した結果、1名の方から意見が提出されています。 議題（1）は、意見の内容を踏まえた第2次倉吉市環境基本計画【中間見直し版】の策定スケジュール、議題（2）は提出された意見に対する市の考え方を審議します。議題（3）では継続審議になっている環境基本計画の実施状況の点検・評価の方法の審議を行います。議題（1）と議題（2）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	本日、第2次倉吉市環境基本計画【中間見直し版】（修正案）のご審議を踏まえて、今月中に計画を策定したいと考えています。 議題（2）「第2次倉吉市環境基本計画の見直し」について、1名の方から、3つの項目のご意見をいただきました。

事務局	<p>施策「野焼きの禁止」に関するご意見です。</p> <p>1点目の野焼きをする際のルールを作ってはどうかというご意見です。</p> <p>野焼きは、生活環境の悪化を招くことから、廃棄物処理法で原則禁止されていますので、市では野焼きをする際のルールを作る考えはありません。</p> <p>2点目の剪定枝等の堆肥化は、ごみ減量の取組として、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>施策「ごみの排出量を抑制する」に関するご意見です。</p> <p>1点目の生ごみ分別による堆肥化です。湯梨浜町では、生ごみの分別収集を行っていますが、自治体としての課題もあると伺っていますので、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>2点目の剪定枝等の堆肥化は、ごみ減量の取組として、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>3点目のプラスチックごみの分別です。使用済みプラスチック類の削減し、ごみの排出抑制を図ため、P69「施策IV-1 ごみの排出量を抑制する」の市の取組に「2050年カーボンニュートラル実現に向けて、使用済みプラスチック類の分別収集と資源化について、鳥取中部ふるさと広域連合及び中部4町と検討を進めます。」という記述を追加します。</p> <p>その他に関するご意見です。</p> <p>倉吉市ごみ減量推進員は、ごみ減量、リサイクルの早期確立を図るために、各自治公民館からご推薦をいただいた方を市が委嘱していました。</p> <p>制度創設から20年以上が経過し、市民の皆様のごみ減量化の意識が定着し、着実な成果を上げることが出来たことから、地域が担う業務の見直しを図るうえで、倉吉市ごみ減量推進員制度を令和2年度末で廃止したところです。ご意見を提出していただいた方にその旨をご説明したところです。</p> <p>野菜や花の包装資材（いわゆる軟質プラスチック）の分別収集については、ごみの排出抑制を図ため、使用済みプラスチック類の削減の検討を進める記述を追加します。</p> <p>以上が、提出された意見に対する市の考え方です。</p> <p>市からの修正案があります。</p> <p>P48基本目標I「地球やさしいまちを実現する」の施策3「再生可能エネルギーを使用する」です。計画の見直し案を市議会議員の皆様にご報告したところ、ゼロカーボンニュートラルの実現を目指す為には、太陽光発電を利用したエネルギーの自家消費の拡大が必要であるとのご意見をいただきました。</p>
-----	--

事務局	住宅用太陽光発電システムは、蓄電池や電気自動車盗充給電設備と連系させることで、発電した余剰電力を有効に活用することができます。災害時の備えや分散型エネルギーシステムを構築するために、「倉吉市の取組」(2)に「太陽光発電の余剰電力の自家消費の普及を図ります」という記述を加えています。説明は以上です。
会長	只今のご説明について、何かご不明な点はございますか。
委員	市の修正案について 太陽光発電補助金が廃止になっていますが、再度、補助制度を始めるということですか。
事務局	太陽光パネルの低価格化が進み、市の補助制度は平成30年度で廃止になりました。市の再生可能エネルギーは太陽光発電が主流でありますので、蓄電池やV2Hの普及を図るということです。
委員	電気自動車の充電設備を増やすということですか。
事務局	太陽光発電と連携し災害時などの停電時の備えとして蓄電池で電力を蓄えておく使い道もありますし、EVと太陽光発電を連携させる方法もあります。 国の太陽光発電の固定価格買取制度がありますが、買取期間の10年間で、2019年から順次満了を迎えることになっています。買取期間が満了すると、安い単価で余剰電力の買取を電力会社と契約するか、蓄電池などを設置する方法となりますので、電力の自家消費の拡大を進めたいというものです。
委員	太陽光発電の買取価格が半分以下になっています。私の家が設置して時は、42円/kwhでした。買取期間が満了した後にパネルを廃棄しようか考えましたが、廃棄処分するのにかなりの費用がかかってしまいます。このようなことも考えていかないと、普及は難しいと思います。
委員	廃棄の費用の助成をして欲しいということですか。
委員	そうですね。屋根も傷んでいきますし、家庭で設置を続けることには、考えてしまいます。
事務局	自然エネルギーを普及しようとする時に、当初から設置した設備の耐用年数は必ず来ます。もう一度、設置する費用も必要で、再投資をしていくシステムを作らなければ、おそらく難しいと思います。一自治体で考えづらいことですので、国や県と一緒に、永続的に自然エネルギーを使っていく仕組み、それは一時的に自然エネルギーを循環する時に補助を行い、廃棄について補助をしていくことかもしれませんし、インセンティブを作らなければ、一回設置して終わりになってしまうのだらうと思います。必要な部分だと思いますので、国や県と話をしながら、太陽光エネルギーがずっと使われていくような循環システムを考えていきたいと思っています。

委員	意見募集の市の考え方のプラスチックごみについて、プラスチック資源循環推進法では「資源化」ではなく「再資源化」という表現になっています。また、「再商品化」という選択肢もありますので、記述の表現を考えていただきたいと思います。
事務局	はい、ありがとうございます。
会長	市の考え方について、「今後の参考にさせていただきたい」という表現が出てきますが、公表はまだですか。
事務局	まだ、公表していません。
会長	<p>市の考え方の記述が消極的です。もう少し踏み込んだ表現にしてもらいたいと思います。提案者の言われるとおり、(剪定枝の分別回収を)他の市町村では前向きに取り組んでいるところもあります。「現時点では困難」では計画にならないので、先を見た記述にしてもらいたいと思います。</p> <p>見直し計画の48ページの市の修正案、倉吉市の取組(2)「太陽光発電の余剰電力の自家消費の普及」です。</p> <p>住宅用太陽光発電の余剰電力は、発電した電力を自家消費した後に出るものです。国の売電制度は自家消費が前提で、自家消費で余った電力を買い取るものだと思います。「余剰電力の自家消費の普及」という表現はおかしいと思いますので、確認していただけないでしょうか。</p>
事務局	確認して、正しい表現にしたいと思います。
会長	一部修正はありますが、反対の意見がないようですので、この計画を承認してよろいでしょうか。
委員	異議なし《拍手》
会長	倉吉市環境審議会は、第2次倉吉市環境基本計画【中間見直し版】(修正案)を承認することとします。事務局の方から何かありますか。
事務局	<p>第2次倉吉市環境基本計画【中間見直し版】について、本日いただいた意見を踏まえ、加筆修正して、市の内部で決定手続き行っていきたくと思います。</p> <p>その後、市のホームページ等でこの計画を公表し、令和4年度から取組を進めて参りたいと思います。</p>

会 長	議題（３）「第２次倉吉市環境基本計画の実施状況の点検・評価方法」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>第２次倉吉市環境基本計画 令和３年度 年次報告書(案)をお願いします。</p> <p>P1の１「第２次倉吉市環境基本計画の推進体制」です。計画の推進管理及び進捗状況の点検は、「計画」「実施」「点検及び評価」「改革及び改善」のP D C Aサイクルを基本に実施します。倉吉市環境審議会では、計画の目標の達成状況、施策の実施状況等をまとめた報告書の点検・評価を行います。</p> <p>２「計画の目標達成状況の点検・シート」です。</p> <p>施策の主要な取組を明確にし、取組の進捗状況を数値化するため、環境指標を設定します。環境指標は、「計画の施策領域の中で、取組の進捗状況が数値化でき、かつ目標設定の設定が可能なもの」を掲げました。</p> <p>「基本目標Ⅰ」「基本目標Ⅲ」共通の環境指標①「温室効果ガスの総排出量の削減率」は計画の見直し案の本編に挙げて、主要な環境指標として位置づけています。空欄には令和３年度の実績を記載します。</p> <p>「基本目標Ⅰ」では、環境指標②「市内公共施設のCO2排出量の削減率」、③「買い物袋の持参率」、④「バス年間利用回数」を挙げています。</p> <p>環境指標①～④の関連性の深い「SDGs」の目標は、「気候変動に具体的な対策を」「陸の豊かさを守ろう」です。環境指標の目標に近づく取組を行うことで、結果的にSDGsに貢献することになります。</p> <p>「基本目標Ⅱ」では、環境指標⑤「水洗化率」、⑥「ポイ捨て等の対応件数」、⑦「野焼きの発生件数」、⑧「不法投棄の対応件数」を挙げています。</p> <p>「基本目標Ⅲ」では、環境指標⑨「買い物時に倉吉産農産物を選ぶ市民の割合」、⑩「間伐面積」を挙げました。</p> <p>「基本目標Ⅳ」では、環境指標⑪「一日一人あたりのごみ排出量」、⑫「最終処分場へのごみ持ち込み量」、⑬「ごみのリサイクル率」を挙げました。</p> <p>「基本目標Ⅴ」では、環境指標⑭「こどもエコクラブの登録人数」、⑮「ごみゼロ全市一斉清掃参加者数」を挙げました。</p> <p>以上、15の環境指標の目標値を設定し、令和３年度の実績を把握した上で、委員の皆様にご報告を行い、点検と評価をお願いします。</p> <p>令和３年度施策の実施結果報告及び取組計画書については、第１回審議会で、計画の実施状況報告をした際の様式を一部変更したものです。計画の施策領域での市の取組に焦点を充て、計画に掲げている市の取組、その取組の実績と翌年度以降の取組計画をとりまとめて、環境指標の結果と合わせて、委員の皆様にご報告をするものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
会 長	只今のご説明について、何かご不明な点はございますか。

副会長	指標⑨「買い物時に倉吉産農産物を選ぶ市民の割合」ですが、目標値が現状値より低いものになっていますが、何故でしょうか。普通は現状値より上がっていくものだと思います。
事務局	ご指摘の通り、今後、訂正したいと思います。
委員	指標⑫「最終処分場へのごみの持ち込み量」の現状値に対して、目標値の方が高くなっているのは何故でしょうか。
事務局	広域連合で焼却灰のリサイクルの取組が進み、埋め立て量が大幅に減少したため、現状値の持ち込み量が減少し、目標値をクリアしているものです。
事務局	総合計画の目標値 855t を設定した時に、令和元年度の実績値 882t を 30t 程度減らしていく目標値を設定したところ、令和 2 年度でいい成績が出たため、不整合な目標値になっています。 市の目標値の考え方としては、いままでのトレンドを見ながら、あくまでも減らしていく考え方に基づいて、目標値 855t を設定しています。
委員	目標値を変えることはできませんか。
事務局	総合計画の目標を使っているものと、環境課で審議会の評価のためにつくっているものと 2 つありまして、総合計画の目標値は、策定年度の現状値に対して、5 年後どうあるべきかという目標値を設定しているものですので、変えることはできません。
事務局	環境課で審議会の評価でつくっているものは、変えることはできます。
委員	指標銘③「買い物袋の持参率」の説明ですが、市民意識調査はこれから調査をされるのでしょうか。
事務局	毎年、市民の方を無作為に調査対象として抽出して行っています。色々な項目についてアンケート調査としてご協力をお願いしているものです。「買い物袋の持参率」については、令和 2 年度の調査から新たに行っているものです。
委員	指標名⑬「ごみのリサイクル率」についてです。 ごみを減らす、リサイクルをしていく中で、食品のトレーの回収について、スーパーでは白以外のトレーでも回収しているが、市は白のトレーしか回収していない。回収されて搬入される所は一緒のはずなので、この点を改善しないと、ごみの減量はできません。 新しいアパートが出来た時、市は再生資源ごみの回収はしていません。町内のごみステーションで、ダンボールの出し方を見ただけで、アパートから出されたものはすぐ分かります。その時に、私は、アパートのごみ置き場の中に放り込みに行きます。こういう現状もありますので、ごみ減量をするといくら儲かりますよという PR をすると、ごみ分別や減量の効果があると思います。

事務局	<p>色付きのトレーは可燃ごみでお願いをしています。これは再資源化の工程上の都合であると思います。</p> <p>再生資源につきましては、50世帯単位で1か所という事でお願いしています。市民の方の分別の意識と再生資源の回収の効率を考えて進めています。</p>
事務局	色付きのトレーを市が回収していない理由は今、把握していません。
委員	色付きは何故いけないかという、再生する工程で溶かす時に色が抜けにくいのです。白と黒いものを混ぜると余計、水や薬剤も必要になりますので、色付きは燃えるごみで扱わないと再生ができません。薬剤で匂いがきついものは全部廃棄しなくてははいけませんので、何故色付きがいけないというところまで調べて皆さんにお知らせすればいいと思います。
事務局	事業者サイドが、或いは消費者サイドが真っ白なトレーを見ながら使うということがリサイクルしやすいということになります。
委員	もしくはトレーに代わる紙製に変えるかということで、色付きのトレーを使わないことを市が推進していくことが必要かもしれません。
事務局	再資源ごみの推進について、市では資源回収の報奨金制度を設けていますので、この取組をPRして拡充していく必要があると思いますので、周知に努めていきたいと思っています。
委員	指標名④「バス年間利用回数」ですが、今、バスの本数が減っていますし、コロナ禍でバス利用者が減っているかもしれないことを考えた時に、目標値を達成することは難しいと思います。
会長	この年次報告書は令和3年度の実績値を把握したうえで、来年度の審議会で見直しかどうかという点も含めて審議することになります。来年度の審議会は何時頃の開催になりますか。
事務局	市の事務事業の決算をまとめて、数値が集計できるのが夏頃になりますので、審議会の開催は秋ごろになります。
会長	目標値を達成している指標や、目標値と現状値の差が大きく開いているものがあると思います。これから事務局で目標値を修正し、この形態で整理していただくことでよろしいですか。
事務局	はい。
会長	委員の皆様、よろしいでしょうか。
委員	異議なし

事務局	<p>委員の皆様、ありがとうございます。基本計画の年次計画につきましては、事務局で整理して、次回の審議会で審議していきたいと思えます。</p> <p>私の方からはお礼を申し上げさせていただきます。昨年8月の審議会の設置から半年以上にわたりまして、ご参加をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>2050年カーボンニュートラルやSDGsで、環境に対するニーズは世界的に高まっています。そういう中で、一地方都市でも、住民の方一人ひとりが、環境に配慮した生活をしていくということが求められています。</p> <p>この環境審議会では、毎年度、基本計画の取組を評価していただきたいと考えています。評価に基づいた新たな取組のご提案、本市における環境行政の推進に引き続きご協力を賜りたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p>
会 長	以上で本日の審議は終了しました。進行を事務局にお返しします。
事務局	「日程4 その他」につきましては、事務局の方からの連絡事項はありませんが、何か皆様の方からありますでしょうか。
副会長	中間見直し案の17ページ、リサイクルの推進に4月から分別収集が始まる有害ごみを入れられてらどうでしょうか。
委 員	有害ごみはリサイクルにはなりません。
副会長	はい、分かりました。あと、ガラスビンの回収日によくコンテナに化粧品のビンが捨てられています。口にできないものは不燃ごみでと聞いていますが、この点はどうなっていますか。
事務局	化粧品や口にできないものは、油を完全に洗って落とすことができませんので、不燃ごみとして回収して処分しています。分別方法の周知が行き届いていない点について、市報やごみ分別の出前出張研修会を通じて、市民の皆様にも周知をしていきたいと思えます。
事務局	《閉会》 それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会させていただきます。